

行為と能力

——トマス『神学大全』第一部七八問——三項、第二部の一第一問一項を中心に——

山田 晶

目次

第一章	人間の行為と人間的行為
第二章	人間の行為の個別性(一)——人間の個別化——
第三章	人間の行為の個別性(二)——行為の個別化——
第四章	人間の能力について(一)——本質と能力——
第五章	人間の能力について(二)——能力の分類——
第六章	人間の能力について(三)——生活能力と環境——
第七章	人間の能力について(四)——生活能力と感覚能力との比較——
第八章	感覚能力について(一)——生活能力と感覚能力との比較——
第九章	感覚能力について(二)——感覚能力の構造——
第十章	感覚能力について(三)——感覚能力の分類——
第十一章	感覚能力について(四)——自然的変動と心的変動——
第十二章	感覚能力について(五)——自然的変動の場としての自然的存在——

第一章 人間の行為と人間的行為

一 トマスは、『スンマ』第二部の一第一問一項主文において、「人間の行為」*actio hominis*と「人間的行為」*actio humana*とを区別している。そして倫理学の対象となるのは、「人間の行為」一般ではなくて、特に「人間的行為」だけであるという。では、「人間の行為」とは何であるか。また、「人間的行為」とは何であるか。両者はいかに相違するか。いかに関係するか。何故、前者ではなくて後者だけが倫理学の対象となるのであるか。そもそも倫理学とは何であるか。

二 トマスはいう。「人間によってなされる諸行為の中で、固有の意味で《人間的行為》といわれるのは、人間であるかぎりの人間に固有な行為だけである。」*actionum quae ab homine aguntur, illae solae proprie dicuntur humanae, quae sunt propriae hominis inquantum est homo.*

行為と能力

三 ここではまず、「人間によってなされる行為」 *actiones quae ab homine aguntur* が、固有の意味で「人間的行為」 *actio humana* といわれるものと、そうでない行為とに二分される。では、「人間によってなされる行為」とは何であるか。また、固有の意味で「人間的」といわれる行為とはいかなるものであるか。

四 「人間によってなされる行為」とは、人間がなす行為である。つまり「人間」が行為の主体となる行為である。この場合「行為」 *actio* は、必ずしも倫理的性格を有するものである必要はない。いかなることであれ、人間が「為す」 *agere* ことはすべて、人間のなす行為である。人間が食べる、人間が歩く、人間が眠る、等々。いかなることであれ、人間がすることはすべて、人間がなす行為である。

五 このような意味での行為は、必ずしも本人が意識してしている行為に限らない。無意識になされている多くの行為がある。たとえば消化作用とか呼吸作用のような、人間の生のいとなみにともなう作用は、人間がこれを意識してなしているわけではない。しかし、たとえ直接的にはそれらは内臓の諸器官がなす行為であるとしても、それは究極的には、その器官を有している人間の行為（ないし作用）として、人間に帰せられる。その意味でこれら無意識のはたらきも、広い意味で人間がなす行為である。

六 このように人間がなす行為の意味を拡大して考えるならば、

人間はこの世界の中に存在し、生きながら、実に莫大な行為をなしながら生きかつ存在しているわけである。そのように多くの行為が人間に帰せられるのは、人間が魂と身体との結合体であることによる。すなわち、人間は身体であるかぎりにおいては三次元の空間を占める物体であり、重さを有し、物体であるかぎりにおいてすべての物体が服さなければならぬ力学の法則に従って動いている。その動きにともなうすべての作用は、結局においてその身体を有している人間に帰せられ、その人間の行為のうちに含まれる。

七 しかし人間は単なる物体ではなく魂を有しており、魂によって生きている。そのかぎりにおいて人間は生物であり、生物としての諸々のはたらきをする。栄養、生殖、呼吸、等の作用はすべてそれである。これらの作用も、生物としての人間のはたらきに帰せられる。

八 更に人間は、単なる生物ではなく、理性を有している。理性的存在者であるかぎりにおいて特有なはたらきをなす。考えること、想像すること、語ること、理解すること、等々は、人間が理性的存在者であるかぎりにおいて人間に固有なはたらきである。これらのはたらきも、勿論、人間がなすはたらきとして、広い意味で、人間がなす行為のうちに含まれる。

社 会 と 倫 理

第二章 人間の行為の個別性（一）

—人間の個別化—

九 人間が行為の基体 *subjectum* となる行為としての「人間の行為」*actio hominis* は、基体となる人間が単なる物体でもなく魂でもなく、両者の合成体であることよってきわめて複雑であり、多種多様な行為（ないし、はたらき）を含むが、それが「人間の行為」であるかぎりにおいて、一つの共通の特性を有する。それは個別的であるということである。そのこの意味について考えてみよう。

一〇 「人間の行為」が個別的であるためには、二つの段階における個別化がなされねばならない。すなわち、第一に、「人間」が個別化されなければならない。第二に、その個別化された人間において、「行為」が個別化されなければならない。では、第一に、「人間の個別化」とはいかなることであるか。

一一 「人間」は二つの次元において考えられる。一つは「人間」という普遍の次元においてである。一つは、「この人間」という個別者の次元においてである。この普遍としての「人間」が、単なる抽象的な概念として人間の知性のうちにのみ存するものであるか、それとも何らかの実在性を有する本性ないし本質としてのそのものに内在するものであるかについては、古来多くの論争が行われているが、今はその問題に立入らない。いずれにしても普遍としての「人

間」が、このままの形で、われわれが生きて存在しているこの現実の世界に存在しないことは確かである。

一二 われわれが生きているこの現実の世界に存在しているのは、普遍としての「人間」ではなくて、すべて個別的な人間である。すなわち、「この人」とか、「あの人」とか指示することのできる個々の人間である。トマスによれば、それぞれの人間は、それぞれ固有の存在 *esse* を有することによって単なる「人間」ではなく「この人間」として現実の世界に存在する。

一三 「この人間」、「かの人間」等々の個々の人間は、「人間」であるかぎりにおいて共通する。このすべての人間に共通するものを、トマスは人間の「本性」*natura* ないし「本質」*essentia* という。これは「普遍」としての「人間」である。しかし、単なる人間の普遍的本質だけでは、人間は現実世界に存在しない。それが現実世界に存在するためには、普遍的本質としての「人間」は存在（エッセ）を受けなければならない。存在を受けることによって普遍的本質としての「人間」は、現実の世界に存在する「この人間」、「かの人間」になる。

一四 この意味で、「この人間」にも「かの人間」にもなりうるが、そうなるためにそれぞれの人間に固有な「存在」（エッセ）を受けなければならない普遍的本質としての「人間」は、「この人間」「かの

行為と能力

人間」にそれぞれの現実存在を与える各自の存在（エッセ）に対して、可能態が現実態に対する関係において在る。またこの意味で、それぞれ個々の人間は、人間の普遍的本質をいわば可能的根原とし、それぞれの有している存在を現実的根原として、この二つの根原から合成されているといわれる。

一五 では、人間の普遍的本質にそれぞれの存在を与えて、これを現実存在する個別的な「この人間」たらしめる原因は何かと問われるならば、それに対しては二つの見地から二つの答えが与えられる。第一は、神との関係において個別的な「この人間」の現実存在の原因が考えられる場合である。この見地において、「この人間」のこの世界における存在の原因を考えるならば、その原因は神である。神は端的に、かつ直接的に「この人間」にこの世界における現実存在を与えている。これは神の創造のはたらきである。それゆえ、「この人間」のこの世界における現実存在の原因を、神の創造の場において考えるならば、「この人間」の個別的現実的存在の原因は神である。すなわち個々の人間は神のたえざる創造のはたらきの中で、この現実の世界に個々の人間として存在せしめられているのである。

一六 しかしながら同じことがらを、「この人間」にとつて超越的な神との創造―被造の関係においてではなく、そこにおいて人間の存在が成立する自然の世界における出来事としていわば内在的に考

える立場に立つならば、一箇の人間のこの自然的世界における生成、すなわち個々の人間としての「この人間」の自然的世界における誕生は、人間存在を形成する形相的原理としての人間の理性的魂と、質料的原理としての身体との結合によって行われる。そしてこの結合が持続するかぎり、「この人間」のこの自然的現実的世界における存在は持続するのである。

一七 このように、人間の現実的世界における個別の原因は、創造の次元と自然的生成の次元という二つの次元によって説明されるが、いずれにしても、この現実的世界に存在するのは、「この人間」として指定されうる個別的人間であつて、普遍としての「人間」一般でないことは確かである。そして「行為」がそれに帰せられるのは、普遍としての人間ではなくて、現実的個別的世界において現実存在している「この人間」である。

第三章 人間の行為の個別性（二）

―行為の個別化―

一八 人間の行為が個別化されるためには、まず人間が個別化されなければならない。人間が個別化されるとは、それ自体としては可能性にとどまる人間の本質（エッセンチア）が存在（エッセ）を受けて、「存在する人間」としてこの可感的質料の世界に一個の具體的個的な人間として存在（エッセ）することである。

社 会 と 倫 理

一九 しかし人間の行為が個別化されるためには、ただ人間が個別化され、個的人間としてこの世界に存在するだけでは不十分である。このように存在する個的人間は、ただ現実的に存在（エッセ）するだけではなく、現実的に行為（アゲレ）しなければならない。現実的におこなわれる行為は必ずしも個別的行為である。すなわち、今、ここで、なされる行為として個別化されている。

二〇 人間がこのように現実的になす行為は必ずしも個別的であるが、かかる行為がなされるためにはまず人間が個別化されていなければならない。すなわち、この行為を今ここでなすのは、人間一般ではなくて、「この人間」として個別化されている人間である。これは存在（エッセ）する人間である。それゆえ人間の行為（アゲレ）が現実的になされるために人間の「存在」（エッセ）が前提される。その意味で人間の「行為」（アゲレ）にその人間の「存在」（エッセ）が、前提として先立つ。

二一 しかしながら、人間の「存在」はその「行為」と同じではない。「存在」は「行為」の前提であるが、「存在」によって人間が個別化されたからといって、それとともにその同じ存在（エッセ）によってその人間の行為もまた個別化されるわけではない。それゆえ行為の個別化の根原は、「存在」以外に何かが求められなければならない。それは何であるか。

二二 人間の本質は存在を受けることによって具体的現実的に存在する個別的人間と成る。その意味で人間の本質は存在に対して可能態の側に在るとともに、存在の個別性に対して普遍性を有する。これと同様のことが行為の次元においてもいわれうる。すなわち具体的現実的に存在する人間が何らかの行為をするとき、その行為は現実態に在り、個別性の次元に在る。それゆえ行為の現実性と個別性に対して、何か行為の可能性と普遍性を有するものがなければならない。それは何であるか。

二三 それは、人間が有している行為の能力（ポテンチア）である。人間が何らかの行為を現実的に「なす」ために、彼はその行為を「なしうる」能力を持つていなければならない。たとえば「歩く」という行為を現実的になすためには、彼は「歩きうる」という能力を持つていなければならない。

二四 行為する人間は行為する能力を持つていなければならない。しかし逆は必ずしも真ではない。すなわち行為する能力を有する人間が必ずしも、その能力を実行するとは限らない。たとえば「歩く能力」を有する人が、いつも「歩いている」とは限らない。一般に、能力を有することと、能力を実行して現実に行為することとは別のことである。

二五 今、能力と行為との関係を考えてみると、両者の間には可

行為と能力

能―現実の関係が見出される。すなわち、或る行為の能力を有する人間は、その行為を現実「なす」ことに對して可能態に在るが、それはつまり、能力が行為に對して可能態に在ることには他ならない。本質が存在に對して可能態の現実態に對する関係に在るのといわばパラレルに、能力は行為に對して可能態の現実態に對する関係に在る。

二六 また現実態は常に個別的であるのに對し、可能態は常に普遍的であるということは、本質と存在との関係についていわれたように、それとパラレルに、能力と行為との関係についてもいわれる。すなわち、行為が常に個別的であるのに對し、能力は普遍的である。すなわち能力は、この行為にもかの行為にも普遍的にかかわるという意味で普遍的である。

二七 それゆえ、人間が個別化されるために、人間の普遍的本質が存在（エッセ）によって現実化されなければならないように、その個別化された人間が何らかの行為（アグレ）を現実になすためには、その能力が個別化されなければならない。では、能力はいかにして個別化されるか、また、いかなる能力があるかが問題となる。

第四章 人間の能力について（二）

―本質と能力―

二八 それぞれのものの有する能力は、それぞれのものの本質によつて規定される。それぞれのものに固有なはたらきは、それぞれのものに固有な能力によつてなされる。それゆえ人間に固有なはたらきの根原は人間に固有な能力であり、その能力の根原はその本質である。それゆえ人間がいかなることをなしうるか、いかなることをなしえないかを知るために、人間の能力の根原である人間の本質について知らなければならない。

二九 人間は知性を形相とし、身体を質料として、両者から合成されたものとしてこの世界に存在し、この世界においてさまざまなはたらきをなしている。それゆえ、大まかにいえば人間の本質は、知性と身体とから成っている。そしてその知性に関しては人間は、純粹知性たる天使と共通する能力を有し、身体に関しては他の諸々の動物と共通する能力を有している。

三〇 しかしながら、人間においては、その純粹に知性的な部分は、直接に純粹に物體的な部分と結合するのではなくて、いわば両者の混合する部分が存在する。それは魂（アニマ）と呼ばれる部分である。それは知性の有している根原的な生命の力がそれを通して身体の末端に到るまで滲透せしめられる部分である。その部分はそ

社 会 と 倫 理

れゆえ或る意味で知性的であり、或る意味で身体的である。しかし知性の根原的な生命力は身体の末端にまでゆきわたっている。それゆえ人間の身体の間なる部分をとってみても、そこには知性に由来する魂の生命力が滲透し、単なる「物体」corpusではなくて、「魂」によって生氣づけられた物体「corpus animatum」となっている。すなわち単なる「物体」と区別された「身体」と成っている。

三一 このように人間の本質は、知性、魂、身体という部分に分されるから、人間の能力も、この三つの部分において三つの能力の類に分たれる。すなわち、(1) 知性の能力、(2) 魂の能力、(3) 身体能力である。

三二 (3) 身体能力とは、身体が自分を動かす能力である。身体はこれを物体の側面からみれば、他の物体と同じ物であるから、その動きは物理学や化学や力学の法則に従う。しかしそれらの法則に従って身体が動くためには、身体の側に動く能力がなければならぬ。その能力に何らかの故障がおれば、人間の本来からみて当然なしうるはたらきもすることができない。

三三 これに対し、(1) 知性の能力とは身体に依存しない、純粹に知性それ自身のはたらきをする能力である。この能力として知性認識と意志の能力があげられる。

三四 (1) と (3) とが、人間の本来のいわば両極端の部分のはたらきの能力であるのに対し、(2) は両者の中間に在る能力である。それは身体を通してうけた外部からの情報を知性につたえるとともに、知性の命令を身体につたえる役割を演じている。最も複雑で、多くの階層に分かたれている部分である。

三五 人間のはたらき *actio hominis* ということは、最も広い意味では以上三つの部分の能力の現実態をすべて包含する。しかし、倫理学において問題となる人間の行為のもとになる人間の行為は、たとえそれが純粹に身体に属する物理的運動であるとしても、何らかの仕方ですら魂の力によって滲透されている身体の運動としてみられるかぎりにおいて、人間の行為としてみとめられる。また、純粹に理性的なはたらきは、魂の能力の極限たる最高の部分のはたらきとしてみとめられる。かくて、人間の行為の能力として主要的に考察されるのは、広い意味での魂の諸能力である。

第五章 人間の能力について (二)

— 能力の分類 —

三六 トマスは、アリストテレスに従って魂の能力を次の五つの類に分けている。すなわち、(1) 栄養能力 *vegetativum*, *θρεπτικόν* (2) 感覚能力 *sensitivum*, *αἰσθητικόν* (3) 欲求能力 *appetitivum*, *ὀρετικόν* (4) 場所的運動能力 *motivum*

行為と能力

secundum locum, κεντρικὸν κατὰ τόπον' (5) 思惟能力 intel-
lectivum, δυνωτικόν' [『フ・アニマ』第二卷三章四一四 a 三
— 三二。『スンマ』第一部七八問一項反論。]

三七 植物はただ(1)だけを有している。(2)動物の或るものは、更にその上に、(2)(3)を有するが、(4)を欠いている。或るものは更にその上に、(4)を有する。しかし(5)を有するのは人間だけである。すなわち、人間はこれらすべての能力を具えている。

三八 これらの能力は、人間が知性と身体との合成体としてこの世界に存在し、生きるために必然的に分化されるものである。それゆえ、魂と身体との関係の度合において、それぞれ次のように説明される。まず人間のうちには、そのはたらきのために全然身体を必要としないような能力が内在する。それが(5)思惟能力である。それはまた「理性的魂」anima rationalisといわれる。また「知性」intellectusともいわれる。

三九 次に、思惟能力の下に、身体の器官をそのはたらきのために必要とするが、しかしそれ自身は身体的性質のものでない能力がある。それは感覚能力である。それはまた「感覚的魂」anima sensibilisともいわれる。

四〇 その下に、身体の器官 organum corporeum によつてはたらき、また身体的性質の力によつてはたらく能力がある。それは身体を直接的に動かす能力である。それが(1)栄養能力である。それはまた「栄養的魂」anima vegetabilisともよばれる。

四一 以上は、魂の身体との関係の仕方に即して、魂の能力を三つに分けたのであるが、別の見地にもとづいて分けることもできる。すなわち、能力ははたらきに秩序づけられ、はたらきは対象に秩序づけられているから、その能力がいかなる対象にかかわるかによつて、次のように分類される。

四二 魂の或る能力の対象は、ただ魂に結合している身体だけである。すなわち自分の有する身体にのみその力を及ぼす。これは、

(1) 生活能力である。

四三 魂の或る能力の対象は、ただ自分の有する身体だけでなく、一般に自分の身体をも含めて、すべての可感的物体 corpus sensibile に及ぶ。すなわち、認識という仕方によつてすべての可感的なるものを対象としてそれにかかわる。これは、(2)感覚能力である。

四四 魂の或る能力は、単に可感的物体のみでなく、更に一般的に、凡そ「在るもの」(エンス)にかかわる。これは、(5)思惟能力ないし知性能力である。

+

社 会 と 倫 理

四五 更に、魂が外部のものに傾き志向することに関して、二つの能力が区別される。一つは、(3) 欲求能力である。この能力によって魂は外部のものに対して、それを目的として関係する。一つは、(4) 場所的運動能力である。この能力によって魂は外部のものに対して、それをはたらきと運動の終点 *terminus operationis et motus* として関係する。すなわち、欲求能力によって意図され志向された対象に、この場所的運動能力によってじつさいに到達するのである。

第六章 人間の能力について (三)

— 生活能力の分類 —

四六 われわれは、人間の魂の能力が、(1) 生活能力、(2) 感覚能力、(3) 欲求能力、(4) 場所的運動能力、(5) 思惟能力という五つの類に分たれることをみたが「三六」、更にそれぞれの能力について考察しよう。

四七 まず、(1) 生活能力 *vegetativum* について考察しよう。生活能力は、生ける物体 *corpus vivum* たる身体に直接にかかわる能力である。生物の身体が存在するためには、魂の次の三つのはたらきが必要である。『スンマ』第一部七八問二項「*Utrum convenienter partes vegetativae assignenter, scilicet nutritivum, augmentativum, et generativum.*」

四八 第一にまず、生ける物体たる身体の存在 *esse* が魂のはたらきによって生ぜしめられなければならない。それゆえ、かかるはたらきをなしうる能力が、魂のうちになければならない。この能力は生活能力に属する。そして「生殖能力」*generativum, potentia generativa* といわれる。いかなる生物も、生物であるかぎりにおいて、何らかの生殖能力を有している。

四九 第二に、すべての生物はそれぞれ適当な大きさを以てこの世界に存在する。それゆえ魂はそのはたらきによって自分の身体を適当な大きさ *quantitas debita* にまで成長させなければならない。そのための能力を持たなければならない。それは「生長能力」*augmentativum, vis augmentativa* といわれる。

五〇 第三に、すべての生物は、獲得した自己の存在と大きさを保持しなければならない。このはたらきをする能力が魂のうちに内在しなければならぬ。それは「栄養能力」*nutritivum, potentia nutritiva* といわれる。

五一 以上、生活能力に属する三つの能力を比較して考察すると、三者の間に相違とともに秩序ある連関が見出される。まず第一に、生長能力と栄養能力とは、魂の能力がそこに内在する身体に対してその効果を及ぼす。すなわち、生長能力とは、生物がそれによって自分自身の身体を、適当な大きさにまで生長させる能力であり「四

+

+

行為と能力

九「栄養能力とは、生物が自分自身の身体を、その大きさに保持する能力である〔五〇〕。すなわちこの二つの能力は、いずれも自分自身の身体にその作用を及ぼし、自分自身の身体をそのはたらきの対象とするのである。

五二 これに対し、生殖能力は、その結果を自己の身体のうちに生ずるのではなくて、他者の身体に生ずる。すなわち生物は、それが有している生殖能力によって、自分の身体を生み出すのではなくて、種を同じくする他の生物の身体を生み出すのである〔四八〕。

五三 今、この三つの能力の関係を考えてみると、一つの生物において、栄養能力と生長能力とは生殖能力のための前提となつてゐる。すなわち生物は、生殖能力によって自分の外に自分と種を同じくする他の生物の身体を存在せしめるために、まず自身自身の身体がその生殖のはたらきをなしうるまでに成熟していなければならぬが、そのためにまず栄養能力と生長能力を必要とするのである。その意味で、栄養能力と生長能力とは生殖能力に仕える *deservire*。またその意味で生殖能力は前の二つの能力よりも完全性の度合が高く、その目的の地位を占める。

五四 栄養能力と生長能力とを比較し考察してみると、そこにも或る秩序が見出される。すなわち、生長能力は、自分の身体を適当な大きさにまで生長させる魂の能力であるが〔四九〕、この能力がは

たらくために、自己の身体をその存在と大きさに保つ能力がそのもとにはたらいていなければならない。すなわち、自分の身体を養い維持する能力、栄養能力がはたらいていなければならない。その意味で、生長能力は栄養能力を前提する。またその意味で、栄養能力は生長能力に仕えている。

五五 それゆえ、この三つの能力を完全性の度合によって比較するならば、栄養能力よりも生長能力の方が、また生長能力よりも生殖能力の方がより完全であるといわれうるが、このことはしかし、前者が後者よりも価値が低いということを意味しない。後者は前者を前提してはじめて成立ちうるものであり、その意味で前者は後者よりもより根原的であり重要である。ただ前者は自分自身にとどまることなく、後者を目指し、後者のためにそれを目的として仕えるという意味で、前者よりも後者の方がより完全な能力であり、位が高い *dignior* といわれるのである。

第七章 人間の能力について (四)

— 生活能力と環境 —

五六 いかなる生物も、それが魂によつて生きる身体的個物としてこの世界に現実存在し生きてゆくためには、何よりもまず自分の身体を身体として在らしめ生かす能力としての生活能力 *vegetativum* を有しなければならない。事実、*vegetativum* がそこ

+

+

社 会 と 倫 理

から由来する動詞 *vegetare* は「動かす・生かす・生氣あらしめる」の意味である。それゆえ生活能力を有する魂としての生活魂 *anima vegetativa* は、単に人間のみならず、植物をも含めて、凡そ身体を以て世界に存在し生きる生物が、まさに生物として無生物から区別されて存在するための前提条件として、すべての生物に、それが生物であるかぎりにおいて普遍的共通的に見出される根原的能力である〔四七〕。

五七 しかしその生活能力も、更に上記の三つの能力に区分されるが、そのうち栄養能力は、最も根原的であり、他の二つの能力をその上に成り立たしめる前提となる能力として、すべての生物に共通普遍的に見出される。すべての生物は、それに内在する栄養能力によって始めて、それぞれの生物の種にふさわしいあるべき形、あるべき大きさを保持することができる〔五一〕。

五八 それぞれの生物は、栄養能力と生長能力によってそれぞれの種に属する個体として完成するが、それとともに生殖能力が現実態に成り、それによって自分と同じ種に属する自分とは別の個体はこの世界の中に生み出す。すなわちそれぞれの生物の個体は、自分と同じ種の別の個体をこの世界に存在せしめることによって、自己の存在を完成する。

五九 今、或る生物の或る個体をAとする。Aは、同じ種に属す

る別の個体Bを生み出すことによって自己の存在を完成する。AがBを生み出すことは、Aが自己の有している生殖能力（それ自体としては可能態 *potentia* にとどまる）を現実態たらしめることによつてなされる。しかし生殖能力が現実化され、生殖のはたらきが実現するためには、その前提となる栄養能力と生長能力が現実化されていなければならず、そのためにまず、栄養能力を有する魂が現実的に存在 *esse* していなければならない。ではAは自分の存在（エッセ）をどこから得るのであろうか。

六〇 Aなる生物の個体は、始めなく永遠から存在するのではない。この世界に存在の始めを持つのである。Aはしかし、自分の力で自分を存在せしめたのではなく、他者によって生み出されたのである。その「他者」とは、同じ種に属する同じ生物の個体である。すなわち、Aにとって親である個体Cによって生み出されたのである。Cはまたその親Dによって生み出された。このように個体としての存在は、親から、またその親から、というように、はてしない親の系列からその子へと「生み出す」という仕方で伝えられてゆく。またその個体Aそのものがやがて生長し個体としてのBを生み出すが、Bはまたその子を生み、少くとも可能的にはこの系列は無限に進む。

六一 一箇の生物個体の存在（エッセ）を前提すれば、その個体はその存在とともに上記の根原的能力を有しており、その能力は、

+

十

行為と能力

その個体のこの世界における存在の持続とともに現実化されて、それによって自己の身体が存在を維持しながらその個体に具わった適当な大きさにまで生長し、生長が完成するとともに生殖能力がはたらいて、自分と種を同じくする別の個体の存在を生ぜしめる。

六二 このような生物における発育生長、成熟、生殖のプロセスは、いかなる生物の個体においても見出されるものであるが、それはそれぞれの個体に本性的に具わっている生活能力の現実化のプロセスであり、その能力が個体に内在するように、その現実化のプロセスも、それぞれの個体独自の力によってなされる。それゆえこの能力の現実化を広い意味での「動」*motus*であると考えれば、すべての生物の個体は、自分の力で自分を動かす自分を生長させ発展させ完成させてゆく。すなわち、自分を動かす根拠としての能力を、自分自身のうちに有している。そしてこの点において、ただ他者によって動かされることによつてのみ動く生命なき物体と本質的に区別される。

六三 しかしながら、すべての生物は、自分の力で自分を動かすといつても、絶対的に、かつ完全な仕方で自分の力で自分を動かすのではなく、自分で自分を動かし、生長、発展してゆくために、自分以外の他の多くのものを必要とし、他の多くのものによつて動かされなければならない。そのかぎりにおいて、すべての生物は、「動かされて動く」という性格を有している。

六四 まず第一に、いかなる生物の個体も、既に述べられたように「六〇」、自分の力で自分の存在そのものを産出することはできず、他の生物の個体によつてこの世界に生み出されるという仕方で自己の存在を受け取るのである。そのかぎりにおいて、生物の個体の存在は親から与えられるのである。その親はまたその親から存在を受け取るのであり、かくてそれぞれの個体は先在する無数の個体から、自己の存在を受け取っている。

六五 そのようにして受け取られた自己の存在を育成し、生長させ、完成させてゆく力を、たしかに個々の生物は自分のうちに有している。しかしこの場合も、生物は親から与えられた身体が存在を育成し、生長させてゆくことを、ただ自分の力だけで実現させることはできない。その能力の実現のために、実に多くのものを必要とする。

六六 すなわち、栄養の力が現実的にはたらくために、それは自己の身体の栄養となる多くのものを自分の外から摂取しなければならない。空気、水を根拠的に必要な物質とし、その外にさまざまなものを、栄養物ないし食物として取らなければならない。またこれらの物質を自己の栄養物として自己の身体に転化するためには、太陽の熱と光とを根拠とするさまざまなエネルギーを外から受けなければならない。このために、これら生活のために必要とされるすべての物質をそこにおいて見出すことのできる生活環境の中に生きな

十

社 会 と 倫 理

ければならない。適当な生活環境の中で、外から必要な物質を摂取し、それを自己の身体に転化するため、外からのさまざまなはたらきかけを受けながら、はじめて魂の有する生活能力は自分を現実化し、そのはたらきによって自己の身体を育成し生長させ、完成させてゆくことができるのである。

六七 このようにみてくるならば、生物の個々の個体の生存は、決して個々に独立に保持されるものではなく、それぞれの生物の種に対応する適切な生活環境の中で、はじめてその能力を現実させることができる。それゆえわれわれは、生物の普遍的根原的能力たる生活能力の現実化のプロセスについて考える場合には、生活環境との関係を、密接不離なる要因として、常に考慮に入れてゆかなければならない。

第八章 感覺能力について（一）

——生活能力と感覺能力との比較——

六八 以上において、生活能力について考察したから「第六―七章」、次に感覺能力 *sensitivum*, *anima sensitiva*, *potentia sensitiva* について考察しよう。すべての生物は生活能力を持ち、それによってこの物的世界のうちに個体の存在を維持し、更に同じ種の個体を世界のうちに生み出す。しかし生物のうちの或る物は、更にその上に、感覺能力を有しており、その能力によって感覺作用 *actio*

operatio sensitiva を営む。

六九 生活能力と感覺能力との相違は、次の二点において認められる。第一の相違は、能力と身体との関係において認められる。生活能力は身体と密着している。その能力のはたらきは、身体の次元で行われ、それ自体身体的である。すなわち生長能力と栄養能力のはたらきは、自己の身体を適当な大きさに成長させ、かつその大きさを維持するようにはたらくのであり、また生殖能力は自分と同じ形の他の個体の身体をこの世界に生ぜしめるためにはたらくのである。これら三者はいずれも身体の次元におけるはたらきである。

七〇 これに対し、感覺能力は、それがはたらきに現実化されるためには必ず身体的器官 *organum corporale* を通して物的世界からの刺激を受けなければならないという限りにおいて、身体に依存し、身体ないし物体の次元において行われるはたらきである。しかしそのはたらきそのもの、すなわち、「感覺する」*sentire* というのはたらきそのものの性質は、身体的ないし物的ではなく、物体の次元から離れたこの魂に固有なものである。

七一 第二の相違は、能力と対象との関係において認められる。すなわち生活能力のはたらきは、まず自己の身体を或る大きさのものに形成し、形成された身体が存在を維持することを目的とする。それゆえこれらのはたらきの対象は自己の身体そのものであり、そ

行為と能力

れを越えない。

七二 生殖能力は、自己の身体の外に自己と同じ種に属する他の個体の身体を生み出すはたらきをなすものであるから、このはたらきの対象は自己の身体を超えて他者に及ぶように見えるが、しかし良く考察するとそうではない。なぜならば、生物が他の個体を生み出すことは、始めから自分の身体の外に、自分の身体とは別個の身体を持つ他の個体を造り出すことではなくて、実は、自分の身体の一部を自分から分裂させることによって他の個体の身体を生ぜしめることだからである。それゆえ生殖のはたらきも、その発端に関しているえば、自己の身体に関わるはたらきである。それゆえ生活能力は、栄養、生長、生殖の三つの能力を含めてすべて、そのはたらきの対象は自己の身体そのものであるといわなければならない。

七三 これに対し、感覺能力は自己の身体器官を通して、物的世界に存在するものをすべて感覺しうる能力であるから、少なくとも可能的には、この物的世界とそのうちに存在するすべての物体がそのはたらきの対象となる。それゆえ、感覺能力は自己の身体をこえて、すべての物的世界をその対象として有する。その意味で、生活能力のはたらきの対象が自己の身体に局限され、それをこえることができないのに対し、感覺能力はそのはたらきによって、自己の身体をこえてはるかに広大な世界に及ぶことが可能となる。

第九章 感覺能力について (二)

——感覺能力の構造——

七四 感覺能力は受動能力 *potentia passiva* である。すなわち外部からはたらきを受け、それによって感覺のはたらき *operatio sensitiva* を遂行する能力である。外部からのはたらきによって感覺能力のうちに何らかの変動が生ずる。この変動を *inmutatio* という。それゆえ感覺能力が現実化されて感覺作用が実現するためには、感覺能力だけでは不十分であつて是非ともこの能力にはたらきかけ、この能力に変動を生ぜしめるもの、すなわち *inmutativum* がなければならぬ。感覺作用はこの変動を生ぜしめるものとの何らかの接触 *contactus* によって起るのである。

七五 ではこの感覺に変動を生ぜしめるもの *inmutativum* は、どこに、いかなるものとして存在するか。それはこの可感的物的世界 *mundus sensibilis corporalis* に、個々の物体 *corpora, corporalia* として存在する。そしてこれらの物体に何らかの仕方で接触し、それによって変動せしめられるために、感覺能力もまた何らかの仕方でそれぞれ物体としてこの物的世界に存在しなければならない。

七六 しかしながらここで一つの問題が起る。感覺能力は、既にみられたように「七〇」、魂の能力 *potentia animae* であつて物体の

社 会 と 倫 理

能力ではない。物体とは本質的に異なるものである。それなのに、いかにして物体的世界に存在し、それ自体物体的なものとして、物的世界に存在するさまざまな物的なものから変動を受取ることができるかという問題である。

七七 これに対しては、身体を介してであると答えることができる。身体は物的なものとして物的世界に存在し、物的世界に存在する他の様々の物的なものから、様々な仕方で影響を受け、動かされている。しかし身体は単なる物体ではなくて、魂を有し、魂によって生命づけられている物体 *corpus animatum* である。すなわち生命の根原たる魂によって滲透せしめられている物体である。

七八 身体が魂によって滲透され、すみずみまでも生命づけられていることは、同時にまた、魂の能力が身体の全体にわたってすみずみまでも滲透していることに他ならない。しかし魂の能力はそれが存在する身体の部分におうじて、そのはたらきを異にする。すなわち魂はそれが内在する身体の場所 *locus* の固有性に応じてそれぞれ固有のはたらきを現わす。

七九 このことは感覚という魂の能力についてもいえる。或る意味においては、感覚は魂の一つの能力であるが、それが局在する身体の場所の固有性に応じて、さまざまな固有のはたらきとして現わ

れる。そしてそれら固有のはたらきに応じて、感覚能力もまたいくつかの能力に分かたれる。それらの能力の局在する身体の部分とは、その固有のはたらきを実現するのに適当であるように組織され、構造化されている。このように感覚能力の現実化に適応して組織されている身体部分を、感覚能力との関係において感覚器官 *organum sensus* という。

第一〇章 感覚能力について (三)

—— 感覚能力の分類 ——

八〇 感覚能力は外的感覚 *sensus exteriores* と内的感覚 *sensus interiores* とに分たれる。感覚がこのように「外」と「内」とに分たれるのは次の理由による。そもそも感覚能力は身体を通して外界の物体から何らかの知を得る能力である。そのために身体は何らかの仕方で身体の外に存在する可感的物体と接触し、その物体によって変動 *inmutare* せしめられなければならない。この接触のいわば現場にあつて直接に可感的物体から感覚知を受け取る能力がなければならない。これが外的感覚である。

八一 しかしながら、感覚による物体の認識はただこの段階にとどまるのではなく、接触によって外的物的世界からえられた諸々の情報は、いわば魂の内部に吸収され、蓄積され、変容されて、より高次の認識たる知性認識のための素材とならなければならない

+

行為と能力

い。このはたらきをなす魂の能力が、内的感覚である。それゆえ内的感覚は外的感覚と知性能力との中間に位し、両者を媒介するものである。われわれはまず、外的感覚についてみよう。

八二 外的感覚は単一ではなく、複数で表記される。すなわち、いくつかの外的感覚 *sensus exteriores* が存在する。具体的にいえば五つの外的感覚がある。すなわち、視覚 *visus*、聴覚 *auditus*、嗅覚 *olfactus*、触覚 *tactus*、味覚 *gustus* である。これらの感覚は、いかなる根拠にもとづいてこのように区分されるのであろうか。

八三 或る人々は、これらの感覚において使用される器官の相違によってこれらの感覚は区分されるという。すなわち、眼を用いて感覚するのが視覚であり、耳を用いて感覚するのが聴覚である、等々である。これはまちがいでないが、これらの感覚の区分の根拠の説明としては不十分である。なぜならば、感覚があつてその感覚を行使するためにその器官ができるのであつて、その逆ではないからである。それゆえ感覚の分類の根拠は、感覚それ自体の有する本質における相違にもとめられなければならない。ではそれはいかなる相違であらうか。

八四 既に述べられたように「七四」、感覚は受動的能力 *potentia passiva* である。それは外部に存在する可感的なもの *exterius sensibilis* からの何らかの変動 *immutatio* を受けることによってはじめ

て現実化されることができ。それゆえこの「外部に在る変動を感覚に与えるもの」*exterius immutativum* は、感覚によって感知されるものであるから、このものの相違によって感覚もまた区別されることになる。すなわち、いかなる種類の *immutativum* によって *immutare* されるか、その種類の相違によって感覚もまた区別されることになる。

八五 ところで感覚が可感的なものから受けるこの変動 *immutatio* に「二つの種類があることを注意しなければならない。すなわち「自然的変動」*immutatio naturalis* と「心的変動」*immutatio spiritualis* である。感覚はすべて「魂の能力」であるかぎりにおいて「魂における変動」たる *immutatio spiritualis* を受けるのであるが、しかしそれが身体器官を通しての外的自然的物体 *corpus naturale* による変動であるかぎりにおいて、この自然的変動との関係をも必然的に有する。そして感覚におけるこの自然的変動と心的変動とのはたらきの仕方の相違によって、五つの外的感覚は区別されることになる。それについて具体的に考察する前に、この「自然的変動」と「心的変動」とについて、いまし詳しく考察しておきたい。

第二章 感覚能力について (四)

—— 自然的変動と心的変動 ——

八六 感覚は受動能力 *potentia passiva* である。すなわち外部の

+

社 会 と 倫 理

ものから何らかのはたらきを受けることによって始めて現実化される能力である。感覚はその「外部のもの」からはたらきを受けることによって、何らかの仕方で「変動」*immutatio*を受ける。その変動によって感覚は、その外部のものを直接に「知覚する」*percipere*のである。

八七 ところで感覚が外部のものから受けるこの変動に二つの種類がある。すなわち、「自然的変動」*immutatio naturalis*と「心的変動」*immutatio spiritualis*である。感覚が魂の能力であるかぎりにおいて、心的変動はすべての感覚に固有の変動であるが、感覚が身体と結合している魂の能力であるかぎりにおいて、感覚能力が外なるものからはたらきを受けるために、自然的変動が必要となる。その意味で感覚のはたらきにおいて、心的変動は自然的変動を前提としなければならない。では自然的変動とは何であるか。また心的変動とは何であるか。それについて考える前に、まず感覚における「変動」*immutatio*とは何であるかについて考察しなければならない。

八八 *immutare* するとは、この語の本来の意味においては「変える」*to change, to make different, to substitute* ことである。特に、「形を変える」*to change the form* ことである [OLD]。トマスは主としてこの動詞を、感覚の知覚作用に関して用いる。

八九 すなわち、感覚はそれ自体としては単なる能力＝可能態にすぎないが、それが活動＝現実態になるのは、外部のものから何らかの「形」*forma*を受け、それによって「形づけられる」*informatur* (＝*informare*) 場合である。そのとき感覚はまさにその形を感覚するのである。それゆえ能力としての感覚 *sensus* はただ漠然とそのまま活動としての「感覚する」*sentire* に成ることはなくて、活動を現実化するためには、必らず何らかの外なるものから何らかの「形」を受けてそれによって形づけられ、その形を感覚するという過程を経なければならない。すなわち感覚においては、「感覚する」は常に「何らかのもの」*aliquid* を感覚するという仕方である。起るのであり、その「何らかのもの」は直接的にはそのものの有している何らかの「形」なのである。

九〇 それゆえ能力としての感覚が現実化して「感覚する」という「はたらき」*actio, operatio* に成るためには、感覚に形を与える他者が存在しなければならない。そしてこのように感覚が他者からその形相を受けてその形によって形づけられることを *immutatio* という。それゆえ *immutatio* は、感覚の側からいえば、形を受けてそれによって形づけられることであり、*immutare* されるという受動であるが、感覚に形を与えるその外なるものの側からいえば、感覚を *immutare* する、という能動である。そして *immutatio* を中心に感覚作用を考えれば、その外なるものは「変動せしめるもの」*immutativum* であり、感覚は「変動せしめられるもの」*immutabile* である。

+

行為と能力

あり、変動せしめられている感覚は *immutatum* である。

九一 それゆえ感覚能力が現実化して「感覚する」はたらしきになるために、「変動せしめるもの」としての外部のものが存在しなければならぬ。またその外部のものが、ただ外部のものにとどまるのではなくて、感覚にはたらしきかけてこれを現実化する「変動せしめるもの」となるためには、感覚に何らかの仕方ではたらしきかけてこれを形づける形（これを形相 *forma* とよぶ）を自分自身すでに所有していなければならない。

九二 感覚の「変動」*immutatio* を、今この「形相」を中心にして考えるならば、感覚作用とは次のような構造を有していることが分る。すなわち感覚作用が成立するために、感覚はその形相を受けるものとして形相を「受ける能力」*potentia receptiva* である。この感覚によつて感覚されるものは、この感覚に變動を生ぜしめるものとして、感覚に与えるべき「形相」を有していなければならない。それは感覚されうる形相として「可感的形相」*forma sensibilis* とよばれる。またかかる形相を有する「もの」を「可感的なもの」*res sensibilis* という。感覚能力はこの可感的なものからその可感的な形相を受けて、その形相によつて自己を形相づけられることによつて自己のはたらしきを現実化する。そのとき感覚は現実的にその「もの」を「感覚している」のである。

九三 しかしここで次の問題がおこる。可感的形相を有する外なるものは物的なものの *corporalia* である。これに対し「感覚」は「魂の能力」*potentia animae* とつて「心的なもの」*spiritualia* である。「物的なもの」の形相が魂の能力たる感覚によつて受け取られるためには、それゆえ、「物的なもの」に属する形相が「心的なもの」に属する感覚に何らかの仕方ではたらしきなければならない。この伝達はいかにしてなされるのかという問題である。

第二二章 感覚能力について（五）——自然的變動の場としての自然的存在——

九四 變動には二つのものがある。一つは、自然的變動 *immutatio naturalis* であり、一つは心的變動 *immutatio spiritualis* である「八五」。いずれにしても「變動」は何らかの形相を受け、それによつて形成される *informatur* ことによつて起るのであり、そのことが起るためには、その形相を受ける能力 *potentia recipiendi* を有するものと、その形相を与える能力を有するものとの存在が前提される。そして形相を与えて變動を起すことのできるものは、その形相を与えうるためには、何らかの仕方でその形相を自ら所有しているものでなければならない「前章」。このことを確認した上で次に、自然的變動と心的變動との各々について考察しよう。

九五 自然的變動が起るのは、變動を与えるものの有している形

+

社 会 と 倫 理

相が、変動を受けるもののうちに、自然的存在において secundum esse naturale 受け取られる場合がある。Naturalis [immutatio], secundum quod forma immutantis recipitur in immutato secundum esse naturale; (l, q, 78, a, 3, c)。

九六 その一例として、熱の形相によって熱化という変動が起る場合があげられる。Sicut calor in calefacto。この例によって、上記の自然的変動について考えてみよう。或る物体 (A) が「熱せられる」場合には、その物体のうちに「熱化」calefactio という「変動」が起っている。物体は自分自身によって自分を熱することはできないから、熱化されるためには、「熱」の形相を他者から受け取らなければならない。しかしその形相を受け取るためには、その物体は形相を「受けとる能力」potentia recipiendi を有していなければならない。

九七 一方、この物体 (A) を熱する物体 (B) は、A に熱の形相を与える物体としてそれ自身その形相を何らかの仕方では有していなければならない。この例を一般的に表現すると、さきにみられたように「九五」、一般に変動は、「変動を起させるものが有している形相」forma immutantis (すなわち、上記の例でいえば、物体 B の有する形相) が、「変動せしめられるもの」immutatum (すなわち物体 B) のうちに「受け取られる」recipitur ことによって起るのである。

九八 ではこの変動はいかなる「場」において現実的に起るのであろうか。この変動が起るためには、変動を起させる物体 (B) が存在 esse しなければならない。またそれによって変動を起す物体 (A) が存在 esse しなければならない。そして変動は物体 (B) が自分の有している或る形相を物体 (A) に与え、それによって物体 (A) の受容能力を形づけることによって起るのであるから、このことが実現されるためには、物体 A と B とは相互に全然無関係な場にそれぞれ独立に存在しているのではなくて、何らかの存在の場を共有していなければならない。この共通の存在の場においてはじめて、物体 B が物体 A に変動を生ぜしめるというのはたろきが現実化されるのである。

九九 では、物体 A と B とがそこにおいて共存し、はたろき合い、そこにおいて何らかの変動を起すその共通の存在の場とは、具体的にいつていかなる場であらうか。それは、すべての物体と「物的なるもの」とが「そこにおいて」存在し、「そこにおいて」はたろき合う世界である。すなわち、物体の世界、物体界 mundus corporalis である。或いは物的自然 natura corporalis の世界である。

一〇〇 ここでトマスが「自然的存在」esse naturale とするのは、この物的自然の世界の存在 esse のことである。それは、すべての物体がそこにおいて存在し、そこにおいてはたろき合うところの場としての存在 (エッセ) であると考えられる。この自然的存在とい

+

行為と能力

う存在^{い、い、}の場において存在するものは、すべて物体であるか、それとも何らかの意味で「物的なもの」である。

一〇一 ここで「物的なもの」*corporalia*というのは、独立に物体として存在するものではないが、何らかの仕方で物体に属するものである。その意味で、物体から物体へ伝達され、物体のうちに何らかの変動を生ぜしめる「形相」は「物的なもの」であり、すなわち「物的形相」*forma corporalis*である。またそれによって生ぜしめられる変動もまた「物的変動」*immutatio corporalis*である。それゆえこの種の形相もまた変動も、すべての物体と同じく、物的自然の存在の場としての「自然的存在」*esse naturale*という場において起っているのである。

* 心的変動と心的存在にかんする考察が次章以下に展開される旨、九四で予告しておいたが、講義の枠内に収まらなかった。この問題については、別稿「アクチオとパッシオ・トマス、キリストのパッシオ論理解のための準備的考察」（トマス・アクイナス『神學大全』第二八冊、創文社、二〇〇三年）において論じておいたので、ご参照願いたい。

本論文は、トマスにおける人間の行為と能力について考察した昭和六十年年度の講義、南山大学文学部神学科キリスト教倫理学（大学院文学研究科神学専攻組織神学（一））に由来する。前期十二回、後期十三回、計二十五回に互って行われた。

+

+